

令和7年度 長野県広報パートナー 募集案内

令和7年3月
長野県企画振興部広報・共創推進課

本事業の実施は令和7年度当初予算の成立が前提となります。

Index

- 長野県広報パートナーとは 2
- 募集人数・期間・任期 3
- 活動内容 4
- 報酬 7
- 応募条件 8
- 応募方法 9
- お問い合わせ先 10

長野県広報パートナーとは

長野県政の情報を、ソーシャルメディアを使い、若者視点で発信していただく方々です。

- 県では、県民の皆様の暮らしをより良いものにするため、結婚・子育て支援、医療・介護サービスの充実、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及、防災対策、公共交通の利便性向上など、さまざまな施策に取り組んでいます。
- こうした県政情報は、広報紙、ホームページ、LINEなどを活用して県民の皆様にお届けしていますが、若者は他の年代に比べて県政に対する関心が低く、県の広報媒体に触れる機会が少ないのが現状です。
- そこで、ソーシャルメディアで高い発信力をお持ちのインフルエンサーの皆様に、県の広報パートナーとして、それぞれの個性を生かした若者の興味を引く発信をしていただくことで、一人でも多くの県民の皆様に必要な県政情報をお届けし、より良い長野県の実現につなげていきたいと考えています。

募集人数・期間・任期

- ・ 募集人数：20～30人程度
- ・ 募集期間：令和7年3月10日（月）～令和7年3月21日（金）

※応募状況によって追加で募集する場合があります。

募集説明会（Zoom）（参加任意、事前申込不要）

【3月14日（金）10時～】

<https://zoom.us/j/96097081144?pwd=0Rs.jqajRQnhPNMslKpTfwADalVDLE2.1>

ミーティング ID: 960 9708 1144

パスコード: 3fFnE4

【3月17日（月）10時～】

<https://zoom.us/j/94966788583?pwd=gr3i1b927UCgjqnmGtpYGNKSW9buTW.1>

ミーティング ID: 949 6678 8583

パスコード: 2Tt1vY

- ・ 任期（予定）：令和7年4月28日（月）～令和8年3月31日（火）

任命式(原則として全員参加)

4月28(月)午後 長野県庁 ※交通費の支給はありません

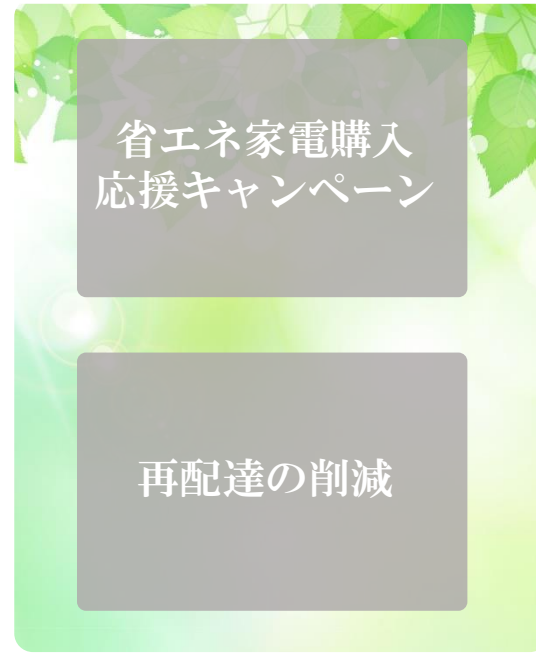
活動内容

県が企画したテーマ（年間12テーマ）について、県からの依頼に基づき、動画を作成の上、ご自身のアカウントに投稿していただきます。
投稿いただく広報パートナーは、テーマの分野に応じて県から個別に依頼します（1テーマ10名程度）

【テーマの例】



子育て



環境



暮らし

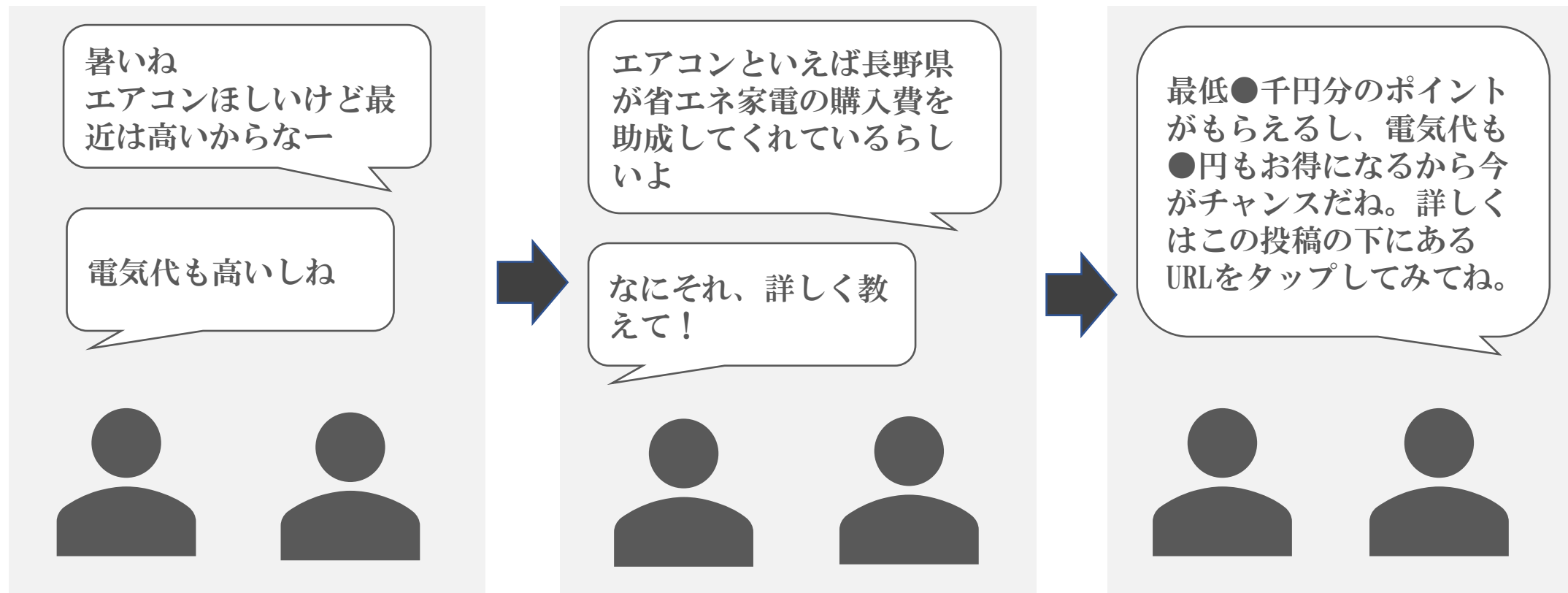


健康・医療・福祉

など発信分野は多岐に渡ります

発信内容の想定（Instagramのリール、YouTubeのショートなど）

例：省エネ家電購入応援キャンペーン（分野：環境） <https://jimukyoku.site/shinshu-shoene/>



県の依頼から投稿までの流れ（想定）

投稿の30日前

- ①県で企画したテーマについて、分野に応じて広報パートナー10名程度にメールで依頼
- ※パートナー間で依頼件数に差が生じる可能性があることをご承知おきください。



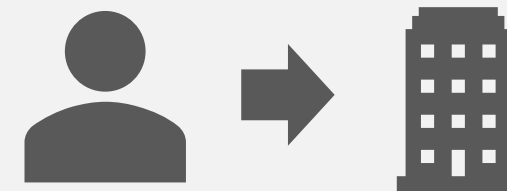
投稿の25日前

- ②テーマについて、県の担当課から取組の内容、発信してほしいポイントをオンラインで説明



投稿の10日前

- ③動画を作成したら事前確認のため、県へ送付



投稿の5～10日前

- ④県が著作権や公序良俗に反しないか、事実誤認がないか等確認



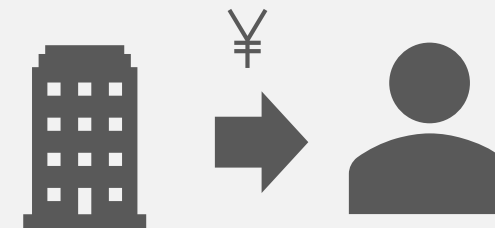
投稿日

- ⑤「#長野県広報パートナー」をつけて投稿
(投稿後、県に報告)



投稿の翌月

- ⑥県から報酬をお支払い



1 テーマあたりの報酬

アカウントのフォロワー数（登録者数）× 4 円（上限40万円）

- ※ 1 フォロワー数（登録者数）は応募の際に申請いただいたアカウントの投稿時点のものとし、1,000人未満は切り捨てで計算します。
- ※ 2 応募の際に申請いただいたアカウントに加え、他のアカウントでも投稿された場合も、報酬は申請いただいたアカウント分のみとなります。
- ※ 3 報酬は源泉徴収します。（本人の代わりに会社へ支払う場合を除く）
- ※ 4 発信にかかる費用（交通費、通信料など）は広報パートナーの負担となります。

応募条件

- ① 18歳以上の個人であること（法人は不可）
- ② 長野県にゆかりがあること（居住地は県内・県外問いません）
- ③ 情報発信を行うSNSアカウント（Instagram、YouTube、TikTokのいずれか1つ）について、以下すべての項目を満たすこと
 - ・フォロワー数（登録者）が応募時点で5,000人以上であること
 - ・令和6年12月～令和7年2月の投稿が毎月5回以上行われていること
（動画に限定しません。一定期間を経過すると自動で閲覧できなくなる投稿は回数に含みません）
 - ・令和6年2月～令和7年2月に長野県の魅力などを紹介する投稿を1回以上していること
- ④ 県の広報媒体における以下の利用について同意いただけること。
 - ・県公式ホームページ等における広報パートナーとしての紹介（アカウント名、宣材写真等）
 - ・広報パートナーとして作成した動画の県YouTubeチャンネル等への掲載
- ⑤ その他
 - ・一般常識があり、約束が守れること
 - ・迅速に連絡が取れること
 - ・長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと
 - ・県のイメージを毀損する行為、県民に不利益を与える行為、公序良俗に反する行為、その他広報パートナーとして不適当と認められる行為を行わないこと
 - ・広報パートナーとしての活動の中で発生した第三者とのトラブル等について、県は一切の責任を負わないことに同意いただけること

応募方法

右の二次元コードを読み取り、応募フォームに入力してください。

【応募フォームの主な項目】

広報パートナー活動を行う予定のアカウントのURL（Instagtam、YouTube、TikTokに限る）

連絡先（電話番号、メールアドレス）

長野県との縁

動機、アピールポイント、意気込み

自身が対応可能な施策の分野（教育・子育て、観光、移住、暮らし、環境、健康・医療・福祉など）

長野県を紹介している投稿のURL（分野は問いません）



<https://forms.office.com/r/Drd4B45f4Z>

- ・ 選考方法：応募内容をもとに書面審査します。
- ・ 審査結果：応募フォームに入力していただいたメールアドレスに令和7年3月末にお知らせ（予定）

お問合せ先

長野県 企画振興部 広報・共創推進課 広報係

電話：026-235-7054

メール：koho@pref.nagano.lg.jp（件名に「長野県広報パートナー」とつけてください。）

E.O.F